

みんなの願い



保険でより良い 歯科医療の実現を

誰もが平等に
受けられる歯科
医療を実現して
ほしい

署名で伝えよう!



窓口負担
を軽くして
ほしい

保険のきく
範囲を広げて
ほしい

いつでも、どこでも、だれもが、
お金の心配なく歯科治療が受けられるために

「保険で良い歯科医療を」全国連絡会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F
TEL03-3375-5121 FAX03-3375-1862 <http://yoisika.doc-net.or.jp/>

国民医療の向上をめざす
全国保険医団体連合会
<https://hodanren.doc-net.or.jp/>

保険でより良い歯科医療を 求める請願署名

お口の中の病気は、「むし歯」と「歯周病」が2大疾患といわれています。これらの病気は歯を失う原因にもなりますが、心血管疾患や糖尿病、肺炎などの病気に影響し、全身の健康を損なう原因にもなります。ただし、「むし歯」や「歯周病」は、歯科医院を定期的に受診することで、予防することができますし、歯科健診を受けることで早期発見することもできます。

しかし、歯の治療が必要でも多くの方が受診できていません。その主な理由として、「忙しくて受診する時間がない」「お金が心配で歯科医院に行きにくい」などが挙げられています。高齢者や障がい者など、通院が困難で受診できない人も多くいます。また、学校歯科健診で「不正咬合」を指摘されても、歯科矯正が必要な場合には、健康保険が効かず、費用が高いことから治療を諦めてしまうこともあります。

歯科医療が必要な人すべてに提供されることは、基本的人権に由来した健康に生きる権利(健康権)、憲法25条で保障された国民の権利です。国には、社会保障として誰もが必要な歯科医療を受けられるようにする責任があります。

また、歯科における医療費が長年にわたって低く抑えられているために、歯科医院や歯科技工所の経営は益々厳しくなっています。入れ歯やかぶせものを製作する歯科技工士や口腔衛生管理の専門職である歯科衛生士に対する診療報酬制度での評価がきわめて低いため、働き続けるのが困難になっています。特に歯科技工士は存亡の危機にさらされています。

保険でより良い歯科医療を実現するためには、窓口負担割合の軽減、保険が適用される範囲の拡大とあわせて、診療報酬制度での評価の引き上げも必要です。それらを実現するためには、国の予算確保が必要です。

さらに、コロナ禍などによる経済的負担増、度重なる健康保険料などの引き上げで、歯科受診を控える人が増えています。すべての人が安心して歯科治療を受けられるよう、以下の項目を請願します。

■■■ 請 願 項 目 ■■■

- お金の心配をせず、安心して歯科医療が受けられるよう、窓口負担割合を下げてください
- 健康保険で受けられる歯科治療の範囲を広げてください
- 歯科医療の充実に必要な国の予算を大幅に増やしてください

お名前	ご住所（「同上」「#」は使わないでください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県